

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

（午前 10時 05分）

14番 廣田 幸照 議員

議長（中西 康雄君）

通告順、6番 廣田幸照議員の発言を許可します。

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

議席番号14番廣田幸照でございます。通告させていただきました質問は、昨今の経済情勢が大台町に及ぼす影響とその対処についてということで、この1点のみに絞ってお伺いをいたしたいと思いません。

町民の方々に色々、特に財政状況について質問されるわけですが、なかなか私どもでは十分説明ができません。そこで今回この機会に、町長のご説明をいただきたいと思うわけです。

一昨日3月9日ではありますが、平成21年の第1回大台町議会定例会が開催されまして、2時半にわたり町長施政方針及び主要事項説明が行われました。この内容について、町民の皆さんにわかりやすく、そしてその必然性を説明いただきたい。また町民から寄せられる不安や不満を取り払っていただくように、ご説明をいただければありがたいと思いません。

この町長施政方針及び主要事項説明というのは、2時半わたりましたので、なかなかその行政放送、6チャンネルで放送するのは難しいと思うんですけども、これも一つのでだちじゃないかなと、その時にはテロップを流して主要事項説明なんかを出していただくというふうなこともお考えいただけれ

ばいいかなと思いますし、また今回も後ろの傍聴席にたくさんの町民の方が傍聴にいられておりますけれども、印刷物、資料等の配付を求められました時に。

(「通告外」と呼ぶ者あり)

14 番 (廣田 幸照君)

議長から議事運営委員会に諮ってという回答で資料の配付はなかったと聞いております。

さて質問に入りますが、昨年から明らかになってきた、アメリカに端を発したサブプライムローンの影響は、日本を直撃し先進国の中でも、一番大きな影響を受けているのが日本であります。そしてまた製造業、輸出に依存した製造業の多い中部地方は、非常に大きな落ち込みになり、三重県もまたシャープに依存していた亀山市や多気町、あるいはホンダの鈴鹿市、日本電装の大安町など、非常に大きな税収の落ち込みが予測されております。

こういう事態において、町長あるいは市長、知事、あるいはその他の給与カットで対処しているところ、あるいは職員の給与カットで対処しるところが全国的にみて 74 パーセントあるというわけですね。大台町も昨年もやっておりました。そこで、今議会 21 年度の予算が提出されて、議会の審議を受けようとしております。またこれが認められれば、21 年版のわかりやすい予算書、あるいは区長連絡員会、あるいは各地で催される町政懇談会で、丁寧に説明されると思いますが、ひとつこの一般質問が 6 チャンネルで流される機会に、詳しく説明いただいて、尾上町政の健全性を町民の皆さんにお伝えいただきたいと思います。

1 点目は経常収支比率ですけれども、19 年度の普通会計決算概要では 90.1 パーセントということになりまして、収入に占める人件費や福祉、借金返済の公債費などの毎年支払わなければならない義務的経費が 90 パーセントを少し超えました。尾上カラーを出す、投資的経費というのは 10 パーセント弱になります。合併直前では 95.4 パーセントでしたかね、町長はよく町政懇談会で 1 万円収入があれば、払わんならんのが 9,540 円で、残りが投資的に使えるだけなんだというふうな説明をなさいましたけれども、18 年度は少し下がりました 88.5 パーセントでした。20 年度はまだ決算は出されておられませんので、わかりませんが、21 年度の予算案において、どれほどになると試算されているのでしょうか。

これは決算が予定されているよりも、少なく抑えられると思いますので、実際にはそれよりも下がっていくと思いますけれども、21 年度の経常収支比率はどれぐらいになるかという試算なんではないかと

ということです。

2点目であります。地方債残高であります。20年度のわかりやすい予算書では、19年度末で町民一人あたり112万3,000円というふうに表記されておりました。1世帯は平均3人になりますので、337万円の借金を持っていることになるわけですが、20年度末はどれくらいになるんでしょうかね、これもやはり町民の心配の種であります。20年度末の地方債残高はいかほどになるか、これも推定でお願いをいたしたいと思います。

次に税収でありますけども、大きな製造業がない大台町では、このげつへんでは他の市町に比べて凹みが少ないんだというふうな説明もございますけど、21年度の法人税収の見通しはいくらほどになるか。これも町長の本年度の施政方針の中に少し出ておりましたので、また改めてご説明いただきます。

4点目ではありますが、個人の支払う町民税がございまして、これは今いろいろリストラなんかがあって、町民の中でもそういう形で解雇の対象になる、あるいはならないか不安もあり、実際になった方もあるやもしれません。この個人の収入に対する課税は1年後れになりますので、不況の影響が出るのは22年度になると思うんですけど、その税収見込み、見通しはいかがなものかというふうに思いますので、質問いたします。

先日の質問の中にも収入増を図る提案が議員の中から出されましたけれども、なかなか収入増が見込めない中、財政健全化を図るためには、やむをえず廃止したあるいは休止する事業はないのでしょうか。計画どおりどんどん進めていかざるをえないのかということでもあります。

6点目に給与カットについて伺うわけですが、町長は平成20年度ですけども、10パーセント。副町長は5パーセント、教育長は2パーセントの給与カットをして、歳出抑制をしております。また21年度も継続する案件が提出されております。ただ大台町は幸いにしてということになるかと思うんですが、多くの自治体のように職員給与のカットは提案されておりませんが、この職員給与のカットは考えなくてもいいのかということもございます。

因みに大台町の職員の平均年齢が42.1才で、平均給与は34万189円ということで、これは20年度のわかりやすい予算書の中で拾いました。国家公務員と比較したラスパイレス指数が93.5とされておりますけども、町民の平均給与と比較するとどうなるんでしょうかという質問をいたします。

8点目でございますが、もし職員の給与カットをする場合、旧大台町と旧宮川村の職員の給与格差を是正して、その後しか実施できないんじゃないかなと、こう考えておるんですけども、合併して3年がたちました。この給与格差の是正作業は具体的にどのように進められているのか、お聞きをいたしたいと思います。

町民の願いは税収は増えない、交付税は政府の台所事情ひとつで左右されてしまいます。国庫支出金も県の支出金も削減が想定される中で、歳出を厳しく絞り込んで、地方債の依存度を低くすることによって、財政の健全化を図っていただきたい。大台町が夕張化をしないように、こういうふうな願いで日々暮らしているかと思しますので、町長の決意をお伺いいたしたいと思します。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは廣田議員の質問にお答えをいたします。

まず昨今の経済情勢が町に及ぼす影響とその対処についてということで、9点ほど頂戴をいたしております。

まず1点目の21年度の当初予算での義務的経費と経常収支比率に関してでございますが、義務的経費がいくらいになるかということでございます。厳密な意味での義務的経費と言いますと、人件費、扶助費、公債費がございます。

この21年度の当初予算では人件費で11億4,600万円、扶助費が2億7,300万円、公債費が9億7,500万円ということで、あわせて23億9,400万円の義務的経費となっております。経常収支比率でございますが、予算ベースでいきますと92.3パーセントと試算をいたしているところでございます。

2点目の20年度末の地方債残高に関するご質問でございます。当初予算書の197ページでもお示しをしておりますが、平成20年度末の地方債残高は82億9,400万円の見込みでございます。

3点目の21年度の法人町民税の税収についてでございますが、議員ご賢察のとおり当町におきましては、大規模な製造業者がございません。そのため法人町民税が激減することはありませんが、影響は少なからず受けるものと推測をしております。前年度対比107万9,000円現額の4,729万2,000円を計上したところでございます。

4点目のその不況が個人税収に影響する22年度の税収見通しはということでございますが、平成22年度の税収につきましては、この21年中における経済情勢を反映した所得により決定をされます。

その平成 21 年は世界的な景気後退が続く中で、雇用不安も生まれもう一段の景気の悪化も囁かれています。

そういう状況ですので、今年度より一層の減額をせざるをえないと予測をいたしているところでございます。

5 点目の廃止した事業、またはやむをえず休止する事業はないのかということでございますが、合併をしてから 3 年を経過しましたが、平成 19 年 6 月には総合計画が策定をされまして、それに沿って事業を進めているところでございます。その間、花火の補助金なりあるいは商工会補助金、あるいは茶業組合補助金といった補助事業の削減、見直し、また職員数の削減などに取り組んできたところであります。

また今年に限ったことではございませんが、予算はあれば便利なものと、欲しいものではなく真に必要なものを要求するよう、常々職員に言っているところでございます。夢を描くことは確かに必要でございます。ただこの財政状況の厳しい中で、今は選択と集中によって必要なところに予算を振り向ける時であると考えております。そういった考えから、平成 21 年度予算で申し上げますと、図書館の増築あるいはふれあい会館駐車場の舗装、あるいは大台地区各小中学校のグラウンド整備などの予算については、次年度以降に検討することとし、今年度は認めなかったところでございます。

6 点目でございますか、職員の給与のカットの件でございます。当町のこれままでの取り組みとしまして、私を含む特別職の給与カットを実施し、管理職については管理職手当の引き下げを実施してまいりました。また平成 18 年には人事院勧告を受けまして、国家公務員が全国共通で適用する給料表の水準について、民間賃金水準がもっとも低い地域にあわせ、平均 4.8 パーセントの引き下げを行いましたので、当町でもこれに準じて管理職を含む一般職の給料表を大幅に見直しました。

またこうした措置に加え職員の定員適正化を図り、人件費の削減に取り組むため、一般職の早期勧奨退職を実施し町村合併以後、15 名の職員がこれにより退職をいたしました。今後も引き続き私を含めた特別職の給与カットを行うこととあわせまして、集中改革プランに基づき職員の定員、適正化を更に押し進め総人件費の縮減に努めてまいりたいと存じます。

歳入の大幅な落ち込みによりまして、人件費縮減の 1 つの方策として一般職の給料の一律カットに至った自治体もございますが、当町における実施については今後の財政状況に応じて適正に判断したいと考えております。

7 点目の職員の給料の比較についてでございますが、人事院は国家公務員の給料等に関する勧告を行うために、事業所規模 50 人以上の全国の民間事業所約 5 万 2,500 のうちから 1 万 1,000 あまりの事業所を抽出し、職種別民間給与実態調査を実地に、詳細に行っております。

また三重県においては三重県人事院会が人事院と共同で、県内 721 の民間事業者のうちから 147 事業所を抽出し、同様の調査を実施し、県職員の給与等に関する勧告を実施しております。町民の平均給与との比較を実施する場合には、このような実地調査と統計データの集計作業等が必要になるだけでなく、調査対象となる事業所もしくは個人から詳細なデータを提供いただく必要が生じますことから、状況の把握は容易ではなく、町民の平均給与との比較は非常に困難でございます。

ラスパイラス指数とは地方公務員の給与額を、同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を 100 として比較した指数であります。公表されております直近のデータは大台町 93.5、参考として三重県 100.7、多気町が 97.6、大紀町が 93.7 となっておりまして、ラスパイレス指数は県や他の市町との比較の指標にもなりますので、現時点においては三重県人事院会の調査データや、勧告内容も考慮しながらラスパイレス指数を用いて比較することが、適切な方法であると判断をいたしております。

次に 8 点目の職員の給与格差の是正について、お答えいたします。合併前の町村でそれぞれの基準に従って昇格運用がなされてきましたことによりまして、職員の一部に給与格差が生じております。給与については職員の労働条件のひとつであり、職員が意欲を持って働ける環境への配慮も必要でありますので、町村合併以来この課題については慎重に検討を重ねてまいりました。

検討の結果として、給与に関する標準モデルを設定し、標準に達していない職員については、職員組合とも協議しながら平成 21 年度から 3 年間の早期に格差是正を図ることとしております。

9 点目の財政の健全化にかかる決意を述べよと、こういうことですが、まず最初に申し上げておきたいのは、大台町を夕張市のような破産状態には決していたしませんということでございます。夕張市が今の状況となりましたのは、出納整理期間を利用したいいわゆる粉飾決算を行ったこと、それを許した会計責任を欠如、内部統制の機能不全の 2 点であります。

当町がこの夕張市を他山の石とし、広報紙あるいはわかりやすい予算書、ホームページなどで町民の皆様へ情報をお知らせするとともに、職員の皆様とも情報を共有して十分な議論を、議員の皆様とも状況を共有して、十分な議論を行い健全な財政運営を行ってまいりましたし、今後も十分注意してまいりたいと思います。

ただご承知のように、大台町の財政状況は決して良いとは言えません。三重県下でも下から数えたほうが早い、そのような状況でも大台地区簡易水道統合などの事業は必要不可欠なものとして投資をしていく必要がございます。ますます厳しい財政運営が待っていることは容易に想像がつくわけでありませぬ。

議員ご指摘のように歳出を絞り込み、地方債の依存度を低く抑えながら、財政健全化に努めてまい

る必要があるということは、重々承知をしているところでございます。ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

夕張化しないという力強い宣言であります。また原因は町長の話の中にありましたように、粉飾決算であったわけですが、それについては私どももしっかりとチェックをしながら、町民の期待に沿っていかなければいけないと考えております。

さて町民の不安が生じた原因は、20年度の予算を見てみますと、予算額の中に占める起債、地方債いわゆる借金であります、これが25パーセントを占めてましたですね。総額112億8,000万円の予算でありました。そのうちの4分の1が起債によるものであります。大型の積極的な予算でもあります。

大きな案件があったわけではありますけれども、そこで21年その後を受けた21年度は、本来64億を少し超す予算規模だったと思います。ところが政府の景気対策として、生活対策臨時交付金というものが出まして、これで21年度の予算、21年度実施する事業を前倒しにしてやろうと、やれというふうな指示がありまして、例えば個別受信機などの整備をそれでやろうと、現実には20年度中にやれなくて、繰り越されると思うんですけれども、それで4億6千万、7千万ぐらいそれで減りまして、提出された予算書では、59億4,500万円ぐらい、そういうことになっております。

町債もそこでは6億8,490万円ということですね。ただ前倒し分の事業のける町債も1億9,980万ございまして、これは町長の説明によりますと合併特例債で95パーセント交付税措置が、つまり政府が肩代わりしてくれるというのをを使うんだということでありまして、それだけ町財政にかかる負担は少なくなっていくんじゃないかなとは思いますが、この予算の提案された予算で見ますと、特別会計における町債の8,660万円を加えて、町債の総額は9億7,070万円ぐらいになるのかなと思うんですが、この計算は正しいのでしょうか、お教えいただきたい。

それから、先ほど 20 年度末の起債残高は私の推計でいくと 128 億 1,836 万 8,000 円というふうに出たんですけど、町長先ほど 82 億 9,400 万円ほどだと、こういって 19 年度末よりも 30 何億減っておるわけですか。ええんかいな、本当かいなと、こんだけ減っておたら嬉しいことですけどね。

近隣の市町で大紀町の 1 世帯あたりの地方債の残高をみていましたら、それから比べると大台町はまだいいなと思ったんですけども、これやったらもっと減りますので、町民の負担は一つ減るのかなと思います。

それから先ほど前川議員の質問でもございましたが、簡易水道事業、どのような借入を、事業規模で、地方債、簡易事業債を活用するわけですけれども、借入をしていかなければなりません。説明時のシミュレーションで一般会計も含めた地方債の借入があるいは償還が示されておりました。21 年度町債はそれでいきますと 10 億円となっておりますが、私が先ほど指摘しました 9 億 7,070 万円であれば、ほぼ計画範囲内に収まっているのかなというふうに思います。計画どおりということなのでしょうかということです。

それから、法人町民税の落ち込みはごくわずかと、2.2 パーセントぐらいですね。三重県では法人税の落ち込みが 44 パーセントあるんですね。それが影響して健全収入は 20 年度よりも 16.5 パーセント落ち込んでおります。この大台町で個人税収というのもごく落ち込みも少なく、20 年度に対して 98.1 パーセント、1.9 パーセントというわけですね。

先ほど町長の答弁にありましたけども、今年よりも来年度、20 年度よりも 21 年度、更に 22 年度はもっと落ち込むだろう、減収するだろうという見込みもあるわけで、この不況は 3 年で回復させるといって政府の意気込みにも係わらず、もっと続くんじゃないかというふうな指摘もあります。町長もそのような申しておられます。それにしますとやはりある程度、事業の中止や廃止を考えることも必要ではないかというふうに思います。

町三役の給与カットがありまして、町長は 10 パーセント、副町長は 5 パーセント、教育長は 2 パーセントということですね。計算しますと年間 124 万円ぐらいの削減であるんじゃないかなと思うんです。町民の方では町長の給料をもっとあげやんと、あんだけ働いておるんだからというふうな話もありまして、それはそれぞれ見る人の立場、あるいは事業をしている人の立場で考えられているかと思っておりますけども、町職員の給与カットも緊急避難的な措置として、他の市町ではやむをえないというふうなことなのでしょう。

当然、議員給与のカットも然るべきであると思います。国家公務員との比較でラスパイレス指数というものの言われましたですけども、町民の平均給与でと言われた町民の方の意見は、実は町民の給与実態、あるいは所得実態というふうな意味ではなかったかと、先ほど町長が説明されましたけど

も、国の人事院やとか、それから県の人事院会やだとか、そういうところのような膨大な調査はできませんし、これでやりますと具体的に行政コストがかかるわけですから、国や県の指標に準じた形で給与をみていくということは大事なことですけども、町民の方が言われたのは、私たちが自分たちが得ている給与の実態と比較してという意味だと思いますので、この平均給与との比較ということについても、町民の声に応えることが必要ではないかなというふうに考えております。

それから、職員の給与につきましては、標準モデルをつくって、21年度から3年間で是正をしたいと、職員組合との話し合いもこの辺からスタートしたいということでございます。そうすると是正がされるのは早く見積もっても、合併してから6年経過後ということになります。聞きますところによると旧大台町では一定の期間、月数が経過しますと給与表どおりの昇給、昇格が行われていた。いわゆる年功序列制というものでございます。

旧宮川村は職員の到達した年齢、年功に加えて職務遂行能力や実績を評価するしくみで昇格して、上位の給与表に移行する制度であったというふうに聞いております。合併時の旧町村の格差は、宮川のほうが平均して2万円ほど低かったと、そこで合併当初の説明を思い起こしますと、47才の主幹クラス以上で給与の頭打ちがなされて、昇給がないまま60才定年まで推移すると。現行制度であると、こういうふうに今説明を受けたように記憶しておるんですけども、これでは働く職員が意欲を持って仕事に取り組むことが非常に難しいなど。

職員の皆さん方は町民のために、町のために一生懸命になって働いていらっしゃるのわかるんですけども、やはりある程度、仕事ぶりに応じたそういうふうな褒める制度というものがないと、なかなか意欲というのはかき立てられんのが人間の通例ではないかと思しますので、見直しが急がれるところであります。

職員の給与カットは考えないというふうなことであります、まことにありがたいいいことだと思うんですけども、緊急事態にならないように、町政運営の安全運転をしていただきたいと思うんですけども、給与カットに至るまでの至らない、それほどの危険水域ではないのかなというふうにも理解してしまうんですけども、この辺はいかがでございましょうか。

先ほども申しましたが、町民の実態、公務員というのは昔から不況時になりますと、公務員は安定しておるからいいなとか言われまして、なかなかちょっとじゃええ時はみてもらわんとなどというふうに思うんですけども、先ほど申しましたように町民が得ている職員の実感と、かなり対比しているのが、ラスパイラス指数じゃないかと考えてます。少しは町民感情に配慮する額をお考えをいただけたらと思います。

最後に職員組合等の意見交換を重ねて、3年間で9町村間の給与格差を解消するというふうになさ

れましたけれども、職員もともに町民の一員として痛みを分かち合うことが必要だろうと考えております。いま一度具体的な方向性を示していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。夕張化しないように、しっかりと見ていかねばならないというようなことでもございます。その中で経常収支比率というものもしっかり見ながらですね、あるいは地方債の負担比率とか、そういったようなこともみてかないかんし、あるいは例の公会計の4指標、そういったようなものをみてかないかん、こういうようなことでもございますので、十分そこら辺は配慮しながらやっていかねばならない、こういうことでもございます。あまり財政のことを言いますと、今度は事業がどんどん減っていく、事業が減ったら地域内の経済は落ち込む、こういうようなことになりますので、そこら辺はしっかり将来を見ながら、その財政バランス、地域の経済バランス、そういったような見てかないかん、そして歳入をしっかり確保していくような方策も考えていかんならん。

この間からも一般質問がございましたんですが、地域内でそういう消費を高めることとか、いろんなことも大事なんですが、国や県の制度とか、そういったようなものを活用しながらですね、歳入を確保していく、こういうことで非常に重要なことだと思っております、これまでもあるいはこれから、そういうようなスタンスで進めていきたいというふうに思っているところであります。

先ほどこの21年度の予算で、59億4,500万円の一般会計予算の設定をさせていただきました。町債が6億8,000万強というふうなことで組んでいるわけなんです、前倒し分で合併特例債を活用する部分もございます。防災行政無線で。その中で95パーセントと申し上げましたのは、いわゆる充当率が95パーセント、こういうことでもございます。残り5パーセントは一般財源を突っ込んでおる、こういうことでもあります。その95パーセントに対して、地方交付税措置が70パーセントある、こういうことでもご理解いただきたいと思います。

総額で約10億に近い、そういう計画になっていると思っております。起債の残高なんでございます

が、先ほど私申し上げましたのは、20年度末のいわゆる普通会計での82億9,400万円と、こういう残高でございます。これがこの普通会計ベースでいいますと、20年度末はその金額なんです、21年度末の予定では81億3,800万円と、こういうことでだいたい4億弱の減少する、こういうことでございます。ただ特別会計もいきますと、含めると全トータルでいきますと、20年度末の見込みが128億1,800万円、21年度末は多少下がります。124億7,200万円、こういうようなことでございまして、先ほど廣田議員が申し上げられた数字ではないかなと、こう思っているところでございます。

そういうことでひとつご理解をいただきたいと思えます。

この法人町民税の落ち込みも、そんなに多くはないというふうに踏んでいるところでもございますが、やや減少傾向になってくるというのはやむをえないのかなとも思っているところで、その上で事業の休止なり廃止というふうなことも考慮しなくてはならぬのではないかなというふうなことでございますが、そこらへんは国の今回の経済対策が出てきたように、おそらくこの21年度中にも追加の経済対策というのが出てくるのじゃないかなと、こう思っております。

これは今回の国政選挙が行われますので、その動向によってどうなるかわかりませんが、そういったようなところで経済対策をまた打ち出されてきたら、それなりのまた影響も出てきて、いい方向にいける部分もあるのではないかなと、思っているところでございます。

その上で地方負担が今回のように100パーセント、経済対策2億5,300万円来たんですが、それ全て100パーセントオクケーですよというふうなことです、それはそれでいいんですけども、地方負担が伴ってくる、あるいは起債が必要になったりというふうなことになった時に、やっぱり十分気をつけて、ただ補正予算債となりますと、ほぼ100パーセント近い交付税措置が出てきますので、これは乗っかってかないかならうというふうには思っております。

ですので、我々は常に財源を事業費がどうのこうのよりも、財源をどうするのかということですので、学校とか保育園なんかを直す時は、すべて一般財源です、どこも補助金もない、起債もないというふうなことです、これにはずいぶん慎重にかなりいかんということです。ですもんで、今回の経済対策でも6,840万円の学校の修繕、環境整備事業ということで打ち出しましたけれども、あれでも全て国からいただくというふうなことで、それいけというふうなことで乗ったようなことなんです。

なかった6,840万円、21年度分も会わずと1億を超えますけれども、そういうような事業になかなかできやんというふうなことで、そういうことで一気にこの21年度でできるところをやっつけていこうではないと、こういうふうな形でさせていただいたようなことでもございますので、休止、廃止についても、その必要度、緊急度、重要性、そういったようなものも加味し、将来どうなんやというふうなことで、しっかり考えていかねばならないと、こういうふうなことでもございますので、またこちら辺

は全協等も通じて、協議もさせていただいて、その上で考え方、得心のいくなかで進めさせていただきたいなど、こういう思っているところでございます。

三役の給与のカットも進めさせていただいているわけでもございますし、職員の給与も18年の人勤で4.8パーセント、平均でございます。一番えらいところは7パーセントのカットでございますし、私よく言うんですが、40万円の給与あった時には2万8,000円カット、37万2,000円しかない、37万2,000円になるんかよと言ったらそうじゃなくて、差額というふうな形で2万8,000円が担保されるということで、現給補償で40万円はいただける、こういうことなんですけど、その次の昇給でまた昇給やってきても、2万8,000円で吸収されていって、そして50才前後のものであれば、退職まであがっていかないと、こういうことなんです。こういうことで非常に働く意欲もちょっと失われていくのではないかなと、こういうふうな懸念もあるわけなんですけど、このような経済状況の中を見ると、やっぱり学校の先生や役場のもんらはええのうと、こういうような話が当然でございます。

そういう私もずっとそういう話も、ずっと聞いてきました。聞いてきたわけなんですけれども、そういうような職員の働く意欲というものも、これも考えてかないかん。そしてまた町民の皆さんのことも考えんならん、これなかなか難しいことなんですけれども、十分またこれは双方を配慮しながら、やっていかないとかなと、こう思っているところでございます。

議員の報酬につきましても、三重県下でも低いほうなんです。低いほうでございますが、私個人的にはちょっとあってもええんやないかなと、こう思うんですけど、やはりこれも議員の者らは、ようけ貰いすぎとるやないかと、こういうような言われる方もみえますし、けども私は少し安いのかなと思っております、そこら辺も状況みながらまた協議もさせていただきたいなど思っているところでございます。

やはり給与の比較、これについては、やはり町民の皆さんの実態といいますが、だいたい貰っているレベルはどれぐらいのものなのか、その中でこの公務員給与はどのようなレベルにおかれておられるのかというふうなことでございますが、ここら辺もやはり実態というふうなことで、これらも噂話で聞くようなことで、1日いくらぐらいなんやとか、アバウトな数字としては聞かせてもらう時あるんですけど、実際のところどうなんやということになりますと、なかなか把握は難しい、こういうふうなことでもございます。

ただこういった役場職員、町の職員の給与はいわゆる地域の給与の先導役の役割も果しておるのは事実であります。そういう中で建設業とか、いろんな事業をされている方も、この役場の公務員給与というものを、一つの参考にしながら標準にしながら、物事を考えていくということでございますので、どんどんどんどん下がっていくと、みんなが下がっていくというようなことにも、なりかねませ

るので、そこら辺も合わせて考えていく必要があるかと、こういう思っているところでございます。

今後、職員の給与格差でございますが、3年間でやっていきたいということで、先ほど申し上げたわけでございますが、3年間で完結をしていきたいというふうに思っております。合併して6年かかるやないかと、こういうことでございますが、大変職員の皆さんには申し訳ないなという思いも持っておるわけなんでございますが、これは非常に中身を突き詰めていきますと、非常に厳しいんです。難しいんです。役職が付いておる、主管になっておる、あるいは統括主管になっておる、課長、こういうことになりましたが、申し上げられたように旧大台では、これも年功型で何才になったで、何年たったと、こういうことでございます。旧宮川では職務に応じて、あなた主管しなさい、課長しなさいということで、初めて当時の6級とか7級をいただくと、こういうような状況であったわけなんです、そこら辺が非常に格差がついてきておるということで、現在もそれを引きずってきているのは事実でございます。

これらを早急に埋め合わせていかねばならんかと、こういうことを思っておりまして、大変大きな格差のあるものについては法の許す範囲で、ぐっと縮めていきたいというふうに、この4月1日付で思っております。許されない部分がございますので、2年、3年かけて直していくと、こういうようなことになろうかと思えます。若い人たちについては、その昇格昇給運用のほうは、おおよそきちんできておりますので、そんなに差はないんですけども、いわゆる係長、主管、課長といったところでの差が大きい、倍でございます。こういう点の職員の場合の大きく差がございます。そういうようなことで、現業職もあるわけなんですけど、こういうようなものを是正をかけていきたいというところで思っているところでございます。どうぞご理解いただきたいと思えます。

またこの給与カットに至っていないということが、危険水域ではないかということでございますが、その危険水域がどこなのかということになりますと、経常収支比率だけで見てみたらん75から80が、だいたい安定したところやないかと、こう言われておるんです。

我々は75から80を、本当はめざしていきたいんですけど、今度の予算でも92.3ということでした。平成18年決算が88.5、それから19年度決算が90ちょっと、こういうふうなこと少し上がってきます。そして今度の予算でも92.3ということによって上がってきているところでございますが、経常的な支出に対して、経常的な収入がどれくらいあるのかというような、経常的な収入に対して経常的な支出はどれくらいを占めておるのか、こういうようなことでございます。

この経常的なその支出をこれを下げていく必要がある。退職勧奨なんかもしながら、毎年希望退職もっているんです。これまで15名の職員が退職して行って、それでも尚かつこのようになっているということで、非常に厳しい部分がございます。通常例えば、こういった人件費とか、それから経常

的に出している補助金とか、この補助金なんかでも行政交付金なんかでも約1,000万円近いものがございます。あるいは防犯灯の補助金なんかもございます。そういったようなものを、そうしたら地域でやってください。各字でしてください、区費でやってくださいといったら、それはその部分も助かります。経常的な部分をどう今後切り込んでいくのか、こういうことになるかと思えます。

先ほど申し上げた行政交付金なんか、いつまでもあると思っておいたらあかんわな、そういう思いでありますんで、ここ3年ぐらいの間にはもうゼロにしていくというような形で、姿を変えて何か活性化のために取り組んでいただける地域がございましたら、どうぞというふうな形に切り換えていく。

今でしたら各字の運営費にほとんどが回っていったら。その運営費は地域の皆さん、区の皆さんで負担してくださいということで、活性化に資するような補助金とか、それならどうぞというようなことで切り替えしていきたいと思っているところでございます。

そういうことで人件費あるいは公債費も大きなものでございます。そういったようなものを削減はしていきたいなと思っておるんですが、この公債費につきましては、いつもいつも言っておりますように、いわゆる交付税措置があるようなもの、これをきっちりいただけるようなものやないと、かかっていいたらあかんぞよと。そんなに後、丸々返さなあかんような借金は絶対したらあかんと、こういうことでずっと思いでやってきておりますので、その点は安心をいただきたいと思えます。

総額でちょっとこの21年度末の起債残高を落ちますけれども、落ちますけれども、やはりその中身を財源をどうしておるのやと、皆さんからいただいた税も、この借金の返済にあてておいたら、もう何もありませんので、そのいただく税も、やや目減り傾向というふうなことですから、輪にかけてえらなっていくというふうなことになります。これは十分わかっておりますので、任していただきたいとこう思います。

そういうことで、このライパイレスが93.5ぐらいということで、あまり高くはないんですけども、低いやないかと、こういうことになるかと思えます。しかし町民感情としては、それぐらいでいいやないかというふうなことは、思われる皆さんもおるでしょうし、ただそれやったら意欲が上がらんやないかという方もおるわけです。両方とみてかないかんというなことで、大変なんですけど、着地点がどこら辺がいいのかというふうなことも、近隣の町村職員の給料の動向とか、そういったものも見ながらやっていかざるをえんのかなというふうに思います。あれやこれやと申し上げたようなことで、申し訳ないんですが、ひとつ健全化にむけて取り組んでいきたいというふうに思っております。

三役の降下額ということで、三役の給料ですね、これで283万4,000円減らしておるということで、すね。あまり自慢にはなりませんけど、私が一番、当然多いんですけど、186万7,000円です。松阪市

長みたいに 20 パーセントやら、大紀の町長みたいに 30 パーセント減らせということあるかもわかりませんが、元が 74 万 1,000 円で、10 パーセントカットしたら、66 万 6,900 円しか、しかと言ったら叱られるかわからんけど、でございます。

そういうことで、こちら辺で許していただけたらなど、こう思っておるんですが、これが私のまた再度、三役等の報酬、給料に手をつけないかんようになってきたら、それこそ町がえらいことになってくるんかなというふうに思います。ひとつご理解いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14 番（廣田 幸照君）

私の質問で 2 点ほど間違いを指摘しております。特に合併特例債が 95 パーセント交付税措置があるというふうに解釈しておりまして、なかなか宮川の時代からもそうでしたけれども、借金の上手な町長さんやなと思ってましたが、それでも 70 パーセントの交付税措置ということでもありますので、有利な形にはなっております。

定員削減の努力やら、給与見直しのことなども伺いました。それはここに書きましたが、「入るを計って出ざるを制す」という昔の中国の言葉ですが、計る計量するですね、計画するじゃなしに、どんだけ要るんだと、どんだけ入れるんだと、どんだけ税収をとというような形になるわけです。

これは個人の家庭ではこれで健全な家計になるわけですが、これからは先ほど町長も申されたように、どんだけ出るんだと、この出るをまず計量して、それじゃどんだけの税収、どんだけの交付税措置等々を受けるか、こういうことになろうかと思えます。そうなりますと、私どもも町民のほうも、あれもやってくれ、これもやってくれという一方的な要求から、あれかこれかというふうな選択的要求に変わらざるをえんと、こういうわけですね。

そういうところで、休止する廃止する事業についても、理解を得なければいけないと、こう思うわけです。水道基本計画や合併浄化槽の設置推進も、この言わば町民の負担を求めて、そして行政サービスを充実していくということでございます。先ほども前川議員の質問にありましたけれども、1 .

2倍、平成27年度の時点で水道料金が高くなるというわけですが、旧宮川でいきますと、本年度で水道料金のすりあわせが終わりまして、結局20立米使う一般的な標準モデルの家庭では、従前の料金よりも1.315倍高くなるという計算になります。1.2倍高くなる平成27年度は合併前から見てみますと、1.57倍の料金の値上げということになります。町民の負担がそれだけ増えるわけです。

そういうことをやはりきっちりと町民の皆さんに説明をして、理解をいただいて、そして事業着手にかかっていかなければならない。そういう町民に対する財政のあるいは施策の説明責任をきちっと積み重ねていくと、こういうことを経て、町民の町財政の関心が高くなって、町長のめざす町民と町との協働関係、コラボレーションがつくられていくのではないかと思います。

もう一つ、町財政は健全化をめざして、懸命に努力しておるんだということと、今まで以上に説明責任を進めていく決意をお述べいただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

入りを計りて出るを制す、私も大好きな言葉でございまして、ちょいちょい使わせていただいておりますが、出るを計りて、今度は入るを計りて、まあ入りを制すると、こういう話がございましたんですが、入ってくるお金がどれくらいあるのかと、その中で本当に効果的に町民サービスを展開するのに、どれだけ何が一番なのかというふうなことになろうかと思います。

今後またこのような健全化ということは、当然果していかなばならないというようなことで、休廃止も出てこようかと思いますし、またその考えた事業を、もうちょっと他にすりかえてできないかというようなこともあろうかと思います。ということで、いろんな知恵は働かしていかないかなというふうに思います。

そういったこと当然検討は今後もしていきたいと思います。水道料金のお話にもなったわけなんです、合併時点で色々料金問題につきましても、国保税もそうなんです、こういった水道料金

についても、一々各地区で説明をさせていただきました

20立米を使ったらどうや、あるいは25立米を使ったらどうなんですよということ、この違いを説明をさせていただきました。ただ大台町と合併、旧大台と合併したことによって、今の現行料金でいきますと、13立米以内の使用の人は、宮川の人ですよ。以前の宮川よりは安くなる1,450円、大台では1,500円ということなんですね。15立米未満ということで、それを超えてきますと、ちょっと高くなってくる。13立米で宮川の方は少し安くなる、こういうふうなことでもございます。それが40数パーセントあったと、こういうふうなことなんですが、このような説明責任、今後もやはり果していきながら、下水も浄化槽もそうでございますが、きちんと啓発はさせていただいておりますけども、また更に直接お話をして、もっともっと広報等で啓発をして、ご理解いただきながら前に進んできた、こういうふうに思っております。

その上でコラボレーションというようなんですが、もっともっと密になっていくんではないかなと思います。また今後ともよろしくご指導いただきますようお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

廣田議員の一般質問が終了いたしました。

議長（中西 康雄君）

暫く休憩します。

再開は11時15分といたします。

（午前 11時 05分）
